

平成22年度 西原町職員採用候補者試験実施要項

1. 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
保健師職	若 干 名	保健指導等の業務

2. 受験資格

- (1) 年 齢：昭和55年4月2日以降生まれた者。
- (2) 住所要件：平成21年11月30日以前に沖縄県内に住所が登録され、引き続き県内に住所を有する者。(就学等のため一時的に県外に転出した者を含む)
- (3) 学 歴
 - 保健師職
保健師免許を有する者又は平成22年3月末までに免許取得見込みの者。
※次のいずれかに該当するときは、受験できません。
 - 地方公務員法第16条に該当する者
 - イ. 成年被後見人又は被保佐人
 - ロ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ハ. 西原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ニ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 第一次試験の日時、試験会場及び試験科目

試験会場	日 時	試験科目
西原町 中央公民館	平成22年 1月31日(日)	9:10(受付)
		9:40(受験者着席)
		10:00~12:00 教養試験 13:30~15:00 専門試験

*各自昼食を用意してください。

4. 第二次試験の日時及び試験科目(第一次試験の合格者について実施)

- 日 時：平成22年2月中旬を予定(第一次試験合格者あて通知します。)
- 試験科目：作文、個別面接
(注) 第一次試験の点数は、第二次試験に反映されません。

5. 受験手続

- (1) 受付期間 平成22年1月6日(水)~1月20日(水)
午前9時~午後5時15分
(土・日曜日・休日は除く)
- (2) 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、総務課へ提出してください。
※ 郵送での受付は、原則として認めませんのでご了承ください。
- (3) 提出書類
 - イ. 所定の申込書(写真を貼ったもの)
 - ロ. 所定の封筒(住所・氏名・郵便番号を記入の上、80円切手を貼ったもの)
 - ハ. 自筆による所定の履歴書(写真 4.5cm×3.5cmを貼ったもの)、自己申告書
 - ニ. 最終学校の卒業証明書、若しくは卒業証書の写し又は卒業見込み証明書
 - ホ. 住民票抄本(戸籍の表示のあるもの)
 - ヘ. 保健師免許の写し

6. 合格者発表から採用までの経路

区 分	日 時	方 法
第一次試験	平成22年 2月中旬予定	西原町役場掲示板及び西原町ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成22年 3月中旬予定	

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿登載者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する数を考慮して決定するため、採用数を上回る登載者となり、名簿登載されても採用にならないことがあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期限は、原則として平成23年3月31日までとします。

★その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせください。
☎ 098-945-5011(総務課)

女性特有のがん検診(婦人がん検診無料クーポン)について

国の経済危機対策の一環として、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を図ることを目的に、9月末に下記の年齢の方を対象に婦人がん検診の無料クーポン券を送付しております。これは子宮がんや乳がん検診が無料で受けられるクーポン券となります。クーポン券の有効期間は平成22年3月31日までとなっておりますので、受診がまだの方は、受け忘れがないよう早めに受診をお願いします。

【子宮がん検診対象者】

- ・ 昭和63年4月2日~平成 元年4月1日
- ・ 昭和58年4月2日~昭和59年4月1日
- ・ 昭和53年4月2日~昭和54年4月1日
- ・ 昭和48年4月2日~昭和49年4月1日
- ・ 昭和43年4月2日~昭和44年4月1日

【乳がん検診対象者】

- ・ 昭和43年4月2日~昭和44年4月1日
- ・ 昭和38年4月2日~昭和39年4月1日
- ・ 昭和33年4月2日~昭和34年4月1日
- ・ 昭和28年4月2日~昭和29年4月1日
- ・ 昭和23年4月2日~昭和24年4月1日

【お問合せ】西原町役場 健康推進課 保健予防係 ☎ 945-4791 (内線157~160)

平成21年度

西原町功労者表彰式典及び町功労者表彰・褒章・叙勲受章祝賀会

【日時】平成22年1月29日(金) 表彰式典：18時~ 表彰祝賀会：19時~

【場所】西原町中央公民館(大ホール)

【会費】1,500円

【お問合せ】総務課 ☎945-5011

※表彰式及び祝賀会を開催致しますので、関係者のご出席を賜り、受賞者の皆さんを祝福して下さいますようお願い致します。

◆町有功者表彰者名

上原 節 夫 西原町字翁長481番地の3
坂田ハイッD-34

◆町功労者表彰者名

長 濱 鉄 仁 西原町字翁長853番地の3
大 城 盛 孝 西原町字内間85番地
山 里 勝 也 西原町字与那城102番地の13
新 川 勝 夫 西原町字小那覇403番地
石 原 昌 信 西原町字千原149番地の12
喜屋武 光 廣 西原町字池田83番地

◆町善行表彰団体名

金秀グループ 会長 呉 屋 守 将
那覇市旭町112番地の1(金秀本社ビル)
新中糖産業株式会社 代表取締役社長 福 里 重 盛
西原町字嘉手苺117番地の2

◆春の叙勲(瑞宝単光章)受章者名

備 瀬 敏 子 西原町字上原140番地の1

◆秋の褒章・叙勲受章者名

知 花 常 代 西原町字上原120番地の5(藍綬褒章)
新 垣 隆 盛 西原町字翁長466番地の1(瑞宝双光章)



成人おめでとうございます “20歳になったら国民年金”



新成人の皆さん、成人おめでとうございます。20歳になったら大人の仲間入り♪
日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。国民年金は、老後の保障だけでなく、加入中に事故や病気で障害が残ったときなどにも、安定した生活が送れるよう、みんなで保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。
20歳の誕生日前日から加入手続きが行え、加入後、年金事務所から『年金手帳』と『国民年金納付書』が送付されます。年金手帳は大切に保管し、保険料は忘れずに納付しましょう。

★保険料を納めないでいると・・・

→ 老後の年金だけでなく、病気やケガによる障害年金や万が一亡くなった時の遺族年金などが受けられない場合がありますので、ご注意下さい。

★保険料が納めるのが困難な場合・・・

→ 『学生納付特例制度』、『申請免除制度』、『若年者納付猶予制度』の特例制度がありますので、未納のままにせず、まずはご相談下さい。

こんなときは忘れずに届け出をしましょう!!

こ ん な と き	届 出 先	必 要 な も の
20歳になったとき(厚生年金、共済組合加入者は除く)	町役場福祉課	印鑑
会社員や公務員になったとき	勤務先	年金手帳
会社などを退職したとき (扶養している配偶者がいる時は一緒に)	町役場福祉課	年金手帳、印鑑、 退職日がわかる書類
配偶者が会社員や公務員であり、その扶養になったとき	配偶者の勤務先	年金手帳
配偶者が会社員や公務員であり、その扶養からはずれたとき	町役場福祉課	年金手帳、印鑑、扶養からはずれた日が確認できる書類

【お問合せ】西原町役場 福祉課 年金係 ☎ 945-5311 (内線123) FAX 944-6551